

# 平成29年第1回防府市議会定例会会議録（その1）

○平成29年2月24日（金曜日）

---

## ○議事日程

平成29年2月24日（金曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 庁舎建設調査特別委員会の中間報告
- 5 推薦第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 6 報告第 1号 専決処分の報告について  
報告第 2号 専決処分の報告について
- 7 報告第 3号 専決処分の報告について
- 8 報告第 4号 契約の報告について
- 9 議案第 1号 山口市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約の締結に  
関する協議について  
議案第 2号 宇部市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約の締結に  
関する協議について
- 10 議案第 3号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及  
び同組合の共同処理する事務の構成団体の変更並びに同組合の  
規約の変更について  
議案第 4号 山口県市町総合事務組合の財産処分について
- 11 議案第 5号 防府市事務分掌条例等中改正について
- 12 議案第 6号 防府市職員の配偶者同行休業に関する条例中改正について
- 13 議案第 7号 防府市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に  
関する基準等を定める条例中改正について
- 14 議案第 8号 防府市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及  
び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防  
のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例中改  
正について
- 15 議案第 9号 平成28年度防府市一般会計補正予算（第10号）

- 16 議案第10号 平成28年度防府市競輪事業特別会計補正予算(第4号)  
議案第11号 平成28年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)  
議案第12号 平成28年度防府市索道事業特別会計補正予算(第2号)  
議案第13号 平成28年度防府市と場事業特別会計補正予算(第1号)  
議案第14号 平成28年度防府市青果市場事業特別会計補正予算(第2号)  
議案第15号 平成28年度防府市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)  
議案第16号 平成28年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
- 17 議案第17号 平成28年度防府市水道事業会計補正予算(第1号)  
議案第18号 平成28年度防府市公共下水道事業会計補正予算(第1号)
- 

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

○出席議員(25名)

1番	曾我好則君	2番	石田卓成君
3番	牛見航君	4番	藤村こずえ君
5番	宇多村史朗君	6番	和田敏明君
7番	田中健次君	8番	清水浩司君
9番	田中敏靖君	10番	山本久江君
11番	山田耕治君	12番	久保潤爾君
13番	河村孝君	14番	橋本龍太郎君
15番	吉村弘之君	16番	上田和夫君
17番	行重延昭君	18番	河杉憲二君
19番	安村政治君	20番	高砂朋子君
21番	山根祐二君	22番	三原昭治君
23番	清水力志君	24番	今津誠一君
25番	松村学君		

---

○欠席議員

なし

---

○説明のため出席した者

市	長	松浦正人君	副	市	長	中村隆君																						
教	育	長	杉山一茂君	代	表	監	査	委	員	中	村	恭	亮	君														
総	務	部	長	藤津典久君	総	務	課	長	河	田	和	彦	君															
総	合	政	策	部	長	平	生	光	雄	君	生	活	環	境	部	長	岸	本	敏	夫	君							
健	康	福	祉	部	長	林	慎	一	君	産	業	振	興	部	長	神	田	博	昭	君								
土	木	都	市	建	設	部	長	友	廣	和	幸	君	入	札	検	査	室	長	内	田	和	男	君					
会	計	管	理	者	山	内	博	則	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	中	司	透	君						
監	査	委	員	事	務	局	長	平	井	信	也	君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	賀	谷	一	郎	君
消	防	長	三	宅	雅	裕	君	教	育	部	長	末	吉	正	幸	君												
上	下	水	道	局	長	清	水	正	博	君																		

---

○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田康裕君 議会事務局次長 栗原努君

---

午前10時 開会

○議長（松村 学君） ただいまから、平成29年第1回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。16番、上田議員、17番、行重議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

会期の決定

○議長（松村 学君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月27日までの32日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月27日までの32日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、御協力のほどお願い申し上げます。

---

#### 庁舎建設調査特別委員会の中間報告

○議長（松村 学君） この際、庁舎建設調査特別委員会より審査の過程について中間報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。吉村特別委員長。

〔庁舎建設調査特別委員長 吉村 弘之君 登壇〕

○15番（吉村 弘之君） 去る1月18日及び2月14日に庁舎建設調査特別委員会を開催いたしましたので、その概要について御報告申し上げます。

初めに、「防府市新庁舎建設に関するシンポジウムについて」を協議事項とした1月18日の委員会について御報告いたしますが、委員会の開催日はシンポジウム開催前時点となっておりますので、念のため申し上げます。

まず、執行部から、1月28日に開催される「防府市新庁舎建設に関するシンポジウム」の進め方及び会場で配布される資料についての説明を受けました。

これに対する主な質疑等を申し上げますと、「当日は、新庁舎の建設地が駅北公有地エリアに決まったと思っている人も会場に来られる。建設地はまだ決まっていないということをしちんと説明する必要があると思うが、どのように考えているのか」との質疑に対し、「建設候補地の選定については、シンポジウムの冒頭、基本構想・基本計画（案）の概要説明の中で触れることとしております。建設地については、外部委員会において選定された段階であり、決定していないことを、外部委員会などで協議された経緯等を踏まえ、誤解のないように説明したいと考えています」との答弁がございました。

これに対し、「口頭による説明では聞き逃すこともあるため、誰が見てもわかるよう、配布資料にはっきりと明記すべきではないか」との質疑に対し、「当日配布する資料については、既に印刷業者に発注しているため、業者とも協議の上、対応させていただきたいと考えます」との答弁がございました。

次に、「来場者からの質問時間を最後に設けるということだが、概要説明からパネルディスカッションを含め、全体予定3時間の枠中で行うと、質問時間は多くても20分しかとれない計算になる。質問時間が足りない場合には終了時間を延長するなどの対応は考えているのか」との質疑に対し、「市民の方の貴重な意見を聞く機会でもございますので、多少時間を延長してでも質問時間は確保したいと考えております。また、進行の仕方については、もう少し工夫したいと思っております」との答弁がございました。

次に、「シンポジウムでの配布資料や質問内容等については、後日ホームページ等で確

認することができるのか」との質疑に対し、「当日は録音等を行い、それを編集してホームページで公開することを考えています。公開時期やデータ形式などについては、これから検討いたします」との答弁がございました。

これに対し、「当日、シンポジウムに参加できない方も多くおられるので、その内容が多くの方に知ってもらえるよう、方法を考えていただきたい」との要望があった後、この日の委員会を閉じました。

次に、シンポジウム実施後の2月14日に開催した委員会では、執行部からシンポジウムの報告及び基本構想・基本計画（案）に対するパブリックコメントについての説明を受けました。

これに対する主な質疑等を申し上げますと、「質問時間には市民の方から多くの手が挙がったが、4人しか質問する時間がなかった。前回の特別委員会で、質問時間が確保できるよう進行の方法を工夫されるということだったが、どのような工夫をされたのか」との質疑に対し、「先生方には、質問時間を長くとっていただけるようお願いをいたしました。結果的には、パネルディスカッションは予定より約20分延長した形で終了となりました。終わった後の気づきですが、質問の方には氏名を述べていただく、質問の時間を設定しておくなど反省すべき点があったと思っております」との答弁がございました。

次に、「4月から、各地区に出向いて説明会を開催するとのことだが、どのような内容で説明会を開催するのか」との質疑に対し、「主に、今回のパブリックコメントに対する意見を検討・反映した基本構想・基本計画の内容についての説明となります」との答弁がございました。

これに対し、「地区説明会で説明する基本構想・基本計画は、現段階での（案）がとれ、市の計画として正式に決定した基本構想・基本計画として説明することになるのか」との質疑に対し、「パブリックコメントによりいただいた意見を反映した後、今年度中に、市として正式な基本構想・基本計画とする予定にしております。したがって、地区説明会の際には、（案）がとれた基本構想・基本計画としての説明になります」との答弁がございました。

これに対し、「基本構想・基本計画には、地区説明会での意見も反映すべきであり、地区説明会の後に（案）をとるべきではないか」との質疑に対し、「（案）をとる時期につきましては、3月に予定している庁内協議に諮り、しっかりと議論して決めたいと思います」との答弁がございました。

以上をもちまして、庁舎建設調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（松村 学君） ただいまの特別委員会の中間報告に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で庁舎建設調査特別委員会の中間報告を終わります。

---

#### 推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（松村 学君） 推薦第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員のうち、村田晶子氏、永田秀孝氏の任期が6月30日をもって満了となりますので、引き続き推薦いたすことにつきまして、人権擁護委員法の規定により、議会の御意見をいただくため、提案するものでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第1号については、これに同意することに決しました。

---

#### 報告第1号専決処分の報告について

#### 報告第2号専決処分の報告について

○議長（松村 学君） 報告第1号及び報告第2号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第1号及び報告第2号の専決処分の報告について、一括して御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅の家賃等請求に関する訴えの提起について、専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、お手元にお示ししておりますとおり、本市の再三の催告にもかかわらず家賃等を納付しない退去者について、本年1月20日に防府簡易裁判所へ市営住宅の滞納家賃等の支払いを求める支払督促の申し立てを行いましたところ、被告から当該支払督促に対し督促異議の申し立てがあったため、民事訴訟法第395条の規定により、支払督促の申し立てのときに防府簡易裁判所へ訴えの提起があったものとみなされたものでございます。

市営住宅の家賃等の収納につきましては、平素から努力いたしておるところでございますが、今後、より一層適正な管理に努め、完納を目指してまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で報告第1号及び報告第2号を終わります。

---

#### 報告第3号専決処分の報告について

○議長（松村 学君） 報告第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第3号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成28年11月4日、午前11時35分ごろ、選挙管理委員会事務局職員が、公務のため、車両で一般県道高井大道停車場線を東に進行中、華城公民館の北西の開出西町583番4地先において、センターラインをはみ出し、対向車線を進行してきた相手方の車両と接触し、双方の車両が損傷したものでございます。

このたび、車両の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

なお、職員の交通事故防止につきましては、平素から十分に注意を促しておりますが、今後、交通安全指導をより一層徹底し、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で報告第3号を終わります。

---

#### 報告第4号契約の報告について

○議長（松村 学君） 報告第4号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第4号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、勝間小学校仮設校舎賃貸借契約のほか5契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、入札により落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 今回の報告のうち、2番目の給食施設の関係の入札のことについてお伺いいたします。

（1）松崎小学校、（2）新田小学校、（3）右田小学校、それから（4）が給食センターでありますけれども、これは、これまでの受託業者と同じ業者が受託をしているというような形に全てなっております。そういうことで考えると、非常に、入札という形をとりながら、競争性というものがないのではないかということが思われるわけですが、それぞれの業者について何者が例えば事前の説明会に来られ、そして実際に何者が応募されたのか、その辺について数字をちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（末吉 正幸君） それでは、御質問にお答えします。

まず、松崎、新田、右田小学校の3つの小学校につきましては、登録業者7者に入札を御案内いたしました。それで、説明会、現場見学会には5者の方々がお越しになりました。その後、2者が辞退されまして、3者が選定委員会に参られまして、プレゼンテーションに参加されました。そのうち2者が一定水準以上を満たす業者であるという選定委員会の結果が出ましたので、2者で入札を執行しまして、この議案書のと通りの結果となっております。

また、給食センターにつきましては、同じく7者の登録業者に御案内しまして、4者が

説明会、現場説明会に参られました。3者がプレゼンテーション参加希望されましたが、1者がその後辞退されましたので、2者で選定委員会でプレゼンテーションを行われました。2者とも一定水準の参加業者ということで結果が出まして、2者で入札を行い、このような結果となっております。

以上です。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） わかりました。小学校については、結局そうやってみると、受託をした2者しか入札に参加しないというような形になってまいりますと、非常にお互いに遠慮するというのか、そういう形があるのかよくわかりませんが、結局今までどおりの業者というような形になるわけでありまして。その点でいけば、安定性が確保されているということにもなるわけですが、そういった意味で、今の民間委託そのものが本当に適切なのか。

最近では、いわゆる第三セクターといいますか、あるいは市の関連団体がするという形で、一定の安定したものをしているという自治体が幾つか見えてきております。そういったことも、今の時点、こういった形で考えていくと、そんなにいわゆる競争性を働かせて価格が下がるという形ではなかろうと思います。

前回の入札においては、入札が不調に終わったということで、あと協議して落札を受けていただいたという経緯もありますので、そういったこともひっくるめて、こういった民間委託で競争性が働けば価格が下がって市の負担が少なくなるということが、ある意味では神話であったということがだんだん明らかになってまいりました。その辺について、さらに今後検討いただくことを要望して終わります。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で報告第4号を終わります。

---

議案第1号山口市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約の締結に関する協議  
について

議案第2号宇部市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約の締結に関する協議  
について

○議長（松村 学君） 議案第1号及び議案第2号の2議案を一括議題といたします。  
理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第1号及び議案第2号の2議案について、一括して御説明申し上げます。

本2議案は、国の連携中枢都市圏構想推進要綱に基づき、2市型の連携中枢都市である山口市及び宇部市と近隣市町で構成される山口県央連携都市圏域を形成するため、山口市及び宇部市とそれぞれ地方自治法第252条の2第1項の規定に基づき、協議により連携協約を締結することについて、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、山口市及び宇部市と連携し、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」を図る施策に取り組むことにより、人口減少・少子高齢社会においても活力ある社会経済を維持し、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる圏域の形成を目指すものでございます。

なお、山口市及び宇部市を連携中枢都市とする山口県央連携都市圏域は、連携市町として、本市のほか、萩市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町で構成される予定となっております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対して一括して質疑を求めます。10番、山本議員。

○10番（山本 久江君） ただいま御説明がありましたように、国が進める連携中枢都市圏構想でございますけれども、連携中枢都市が山口市と宇部市、それから連携都市が萩市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町、そしてこの防府市でございます。

連携中枢都市、山口市、宇部市と、防府市などの連携都市への国の財政的措置の違いについて、どのようになっているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

まず、連携中枢都市、山口市、宇部市への主な財源措置について御説明いたします。

1点目に、圏域全体の経済成長のけん引及び高次の都市機能の集積・強化の取り組みに対し、普通交付税の措置がございます。圏域人口に応じて算定され、国において圏域人口75万人で、約2億円という例が示されております。今回の形成を目指す山口県央連携都市圏域の圏域人口をもとに、平成28年度の普通交付税算定基準で試算した場合の基準財政需要額は、約1億8,200万円となると考えております。

2点目に、生活関連機能サービスの向上の取り組みに対し、特別交付税措置がございます。年間1億2,000万円程度を基本として、人口や面積などから上限額を設定の上、

事業費を勘案して算定されることとなっております。

続いて、連携市、防府市を含めまして5市町でございますが、主な財政措置につきまして、連携市町に対しましては、連携中枢都市圏域ビジョンに位置づけられ、これに基づいて実施する取り組みのうち、生活関連機能サービスの向上の取り組みに加え、圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積強化に資する取り組みに対して、1自治体につき年間1,500万円を上限として、当該市町の事業費を勘案して算定される特別交付税の措置がございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 10番、山本議員。

○10番（山本 久江君） 連携中枢都市と防府市などのように連携市の場合は、財政措置、かなり違うということでございます。

次にお尋ねしたいことが、連携中枢都市圏構想推進要綱がございますけれども、これによりますと、ビジョンを策定するわけですが、このビジョンの策定に対して、連携中枢都市は連携中枢都市圏ビジョン懇談会を設置をいたしまして、そこで検討、決定すると、この要綱では書かれてございます。このたびの山口県央連携都市圏域ビジョン懇談会は、資料を見させていただきましたが、事務局及び庶務は山口市と宇部市となっております。そして、構成員は、経済団体などの代表者等14名というふうになっておりますが、連携市である防府市は、市としてどのようにかかわっていくのか、この点についてお尋ねをいたします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、連携中枢都市圏ビジョンの策定に当たりましては、民間委員を構成員とした協議、懇談の場における検討を経ることが求められており、山口県央連携都市圏域においても、ビジョン懇談会が設置されております。

この懇談会には、他の市町もほぼ同様でございますが、各市町の商工会議所並びに観光協会から各1名の方に御参加いただき、2度の会議においてビジョンに対し御意見をいただいたところでございます。

また、懇談会へのビジョン案の提案に当たりましては、7つの市町の政策担当課長で構成される連絡会議で協議・検討を行ったものを御提案いたしております。

事務局である山口市、宇部市におかれましては、懇談会での御意見をもとに、この連絡会議等でビジョン案について再度協議・調整をされ、7つの市町の首長で構成される山口県央連携都市圏域推進協議会に提案し、了承を得た上でビジョンを策定されることとなつ

ております。

平成29年度以降につきましても、圏域ビジョンの変更等の検討やビジョンの官民一体となった推進に向けて、同様の体制で協議・検討することといたしております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 10番、山本議員。

○10番（山本 久江君） 最後にもう一点お尋ねしたいんですが、連携協約に基づいて推進していく取り組みですけれども、先ほど市長から御説明ありましたように、「圏域全体の経済成長のけん引」、それから「高次の都市機能の集積・強化」、それから「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」という、この施策体系のもとに、数多くの取り組みが取り上げられております。これは、別表第3条関係でいろいろ書かれてございますけれども。

圏域では、山口市や宇部市の連携中枢都市への人、物、仕事の集積、自治体規模の大きい連携中枢都市の機能や事業への依存が進んで、防府市など連携市町の区域の空洞化を心配する市民もいらっしゃいます。この点では、どのように市として考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

また、個々の事業が書かれてあります連携ビジョンは、議会で報告されますけれども、議決は必要でないということで、私、少し疑問も感じるわけですが、市民への十分な情報提供、大変なビジョンでございますので、個々の政策につきましても市民が大変関心が深い。この点で、十分な情報提供等をどのように進めていかれるのか、その点をお尋ねをしたいと思います。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

まず、第1点目でございますが、山口県央連携都市圏域における連携中枢都市圏域の形成の目的につきましては、各市町の都市機能や地域資源などを活用し、連携や補完をすることで互いに個性と魅力を高め、圏域全体の人口減少に歯どめをかけ、圏域全体の発展を図っていくものでございます。連携中枢都市、山口市、宇部市だけが、中心地だけが発展するものではございません。

また、この圏域によりまして、各市町が策定いたしております、まち・ひと・しごと創生総合戦略の実効を高めることにもつながるものと考えております。

以上でございます。

2点目の情報の公開でございますけれども、山口市、宇部市が進められている圏域ビジョン策定の経過につきましては、ビジョン懇談会及び推進協議会の会議資料や議事録など

が山口市のホームページにおいて速やかに公表されております。本市のホームページからもアクセスできるよう、情報提供を図っているところでございます。

また、来年度以降、圏域ビジョンに基づいて実施する個別の取り組みにつきましては、議会へ御説明してまいりますとともに、圏域内の自治体と足並みをそろえ、市民の皆様にも十分情報提供を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） よろしいですか。ほかにございませんか。23番、清水力志議員。

○23番（清水 力志君） それでは質問をさせていただきます。

新たに行われる連携中枢都市圏域ビジョンのさまざまな取り組みにおいて、各自治体と綿密な連携や協議が必要になってくるなど、仕事量の増加が予想されます。それに伴い、市の職員にとっても、相当な負担が予想されます。職員数が減る一方、1人当たりの仕事量が過密になっている現状で、どのような体制で臨むのか、お尋ねをいたします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

圏域ビジョンに掲げられる重点プロジェクト等につきましては、関係各課によるプロジェクトチームを設置し、平成29年度から着手可能な事業について速やかに取り組みを進めるとともに、平成30年度から本格実施する取り組みの検討などが行われることとなっております。

プロジェクトチームは、原則として、圏域内自治体の担当職員で構成されまして、事務局を山口市または宇部市の担当課の職員が行う予定となっております。

本プロジェクトチームに参加することによりまして、圏域内自治体間で情報が共有・交換され、本市独自の施策についてさらなる深化が図られるとともに、参加する職員の資質向上にもつながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） いいですか。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 財政上のことについては、私もお伺いしようと思いましたが、既に山本議員のほうから尋ねられましたが、いわゆる中枢都市に厚く配分されるわけですが、先ほど圏域人口75万人で約2億円ということで、この県央の圏域には中心の都市に1億8,000万円ぐらいということで、75万人に対して圏域の人口が、私が計算しますと62万8,000人なので約1.7億円ぐらいかと思いましたが、そんなに違わなかった数字であります。この1億8,000万円ということは、防府市の人口が1億8,

000万円にも寄与しているわけでありますよね。圏域人口に応じて算定するわけですから、防府市が抜ければ、その1億8,000万円が減らされるわけでありますが、そういう意味で、連携中枢都市においては、そのことをよく自覚をして、圏域全体にその予算を、言ってみれば、ばらまいていただかないといけないと思うわけです。そうしないと、防府市として、そこに加わるメリットというものが十分得られないのではないかと。

それで、今、示されております圏域のビジョンの中でいくと、それぞれの事業について、連携中枢都市の役割は、必要な費用を負担すると。それから、防府市のような周辺の連携市町の役割は、必要な費用負担が明記してないものもありますし、それから必要に応じて費用を負担するという形で、そこについては差を設けてあるわけであります。この辺のところをぜひしっかりと認識していただいて。

今のは普通交付税のものについてですが、特別交付税のものについて1.2億円程度を基本として、これも人口・面積等を勘案してということになっておりますので、防府市の人口・面積がこの特別交付税、普通交付税に寄与するものというものがかなりあると思うわけです。そういう意味で、この辺の両市が進められる事業が、2つの市に限定されるわけではなくて、この圏域全体にさせていただかないといけないと思うんですが、その辺についての考え方を伺いしたいと思います。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

圏域ビジョンに基づき、連携事業を推進するに当たりましては、連携中枢都市と連携市町と協議を行いまして事業を行ってまいるのでございますが、事業を創出していく中で役割分担等を定めまして、交付税のある連携中枢都市が、当然、費用負担の中心になって進めるものでございます。

また、7つの市町の首長会議の場におきましても、財政負担等につきましては、公平・公正にやっていくこと等が確認されているところでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 今の点について、例えば総務省の関係の職員さんが、自治実務セミナー、これは議会の図書室でとっている雑誌ですが、その7月号で連携中枢都市圏構想について書かれておりますが、そこにこう書かれております。「中心となる市が、いかに連携市町村に対して費用負担も含め配慮をし、連携市町村に対しメリットを提示する形でリーダーシップをとり、圏域全体をけん引することが肝要であるとの声が多く聞かれるところである」と。そういう形で、周辺の市町に費用負担を十分配慮するということが

やはり必要だということを、そういった総務省の方も言われております。

そして、一例として、播磨地域ブランド事業という形で、これは姫路市が中心のものです。ありますが、播磨地域ブランドというものの認知度向上というような形でやったり、まるごとほりま物産展等を実施すると。こういう費用は全て姫路市が負担をすると、圏域全体のそういうものをですね。というようなことだとか、そのほか幾つかの事例をそういう形で示しておりますので、ぜひそういったことを参考にさせていただきたいというふうに思います。

それで、防府市は、いわゆる宇部市、山口市に次ぐ人口の多い市でありますので、ぜひ周辺の市のリーダーシップをとる形で、逆にこういった点について、中枢都市と渡り合っで頑張っていたきたいというふうに思います。

そのことに関して、ちょっとお尋ねをいたしますが、山口県で考えると、下関市は1市でこの連携中枢都市という形にいたしました。それから、山口県の東部でいきますと、岩国から和木町、それから柳井市、それからずっと行って熊毛郡の田布施、平生、上関まで、これは広島の連携のグループに入っております。かなり広島の圏域が山口県の東部にまで入り込んでいる形になるわけですが。

そうなりますと、山口県の中でこれに入らないのが、長門市、それから阿武町、それからいわゆる周南の、周南市、下松、光と、こういう形になるわけでありまして。周南については、何かそれなりの考え方があるようですが、阿武町などは、萩市に囲まれて隣接するわけでありまして、長門市さんは下関市との関係でどういうふうになるのかわかりませんが、こういった形で、ある意味では取り残される地域が山口県の中でできてくるといことになると、そこの地域の活性化の問題も生じてくるのではないかと。

そういうことでいけば、松浦市長は全国市長会の会長代理だとか、全国的あるいは山口県の中でも県内全体を見渡すような——見渡すという言葉は適切ではありませんが、そういうところにも、市長の経験も長いわけでありまして、だからそういったところを、例えば県央のこの中で働きかけるといようなことについてはいかがなお考えなのか、あるいは協議されてきたのか。この辺について、お考えを伺いたいと思います。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 御指摘の周南市さんにつきましては、防府市がこういう対応を決断する前にお伺いをして、御一緒にやりませんか、というようなお誘いも実はいたしたところでございます。というのは、山口市さんと市境を有しておられますので、周南市さんも、それに加わっていく有資格者であるというふうに考えたからであります。

一方、阿武町さんにつきましては、宇部市さんとも山口市さんとも接していないという

ふうに、周辺を萩市さんが囲んでおられるのではないかと私は——一部、もしかしたら、山口市とどっかの山伝いでつながりがあるのかもしれませんが、こちら辺につきますと、萩市さんの再度のアプローチが肝要なところではないかと思ひまして、私は阿武町さんのほうにはアプローチとか語りかけとか、そういうようなことはいたしておりません。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 確かに周南市は、山口市と市境を接している。それから、言われるように、阿武町さんは宇部市、山口市と市境を接しているわけではありませんが、全国的に広域連携は、中心の中核都市と市境を接しているところだけでやっているわけではないわけです。

だから、先ほど申し上げましたように、広島市は上関町、周防大島町までひっくるめて広域連携をしておるわけでありまして、市境を接している隣接のところ以外にもこういったものが広げられるわけです。だから、広島市は、柳井市とも田布施町とも平生町とも上関町とも周防大島町ともこういったものを形成してやっておられるわけで、そういった意味で、阿武町だとか長門市についてどうであるのか。広島市が何か特別なわけではなくて、そういうところはもう、全国、山のようにあるわけでありまして、むしろ隣接しているところしかやっていないというところのほうが、数でいけば少ないんじゃないかと思ひますので、その辺について協議がされたのか。その辺についてはどうでしょうか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

まず、このたびの7つの市町の圏域につきましては、山口市さん、宇部市さん、とりあえず隣接ということで事を進められております。

今後につきましては、それ以外の、議員御案内の長門市さん、阿武町さん、また周南市さん等でございますけれども、連携する具体的な取り組みが想定できれば、協議を進めてまいりたいというふうに考えておられるようでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 連携中核都市の市長と、それから連携市町の市長あるいは町長との定期的な協議というようなものがこの中で想定されておりますので、ぜひそういったことの中でですね。そして、言ってみれば、中核でない、周辺の市町の数が増えれば、それだけ周辺の市町の意見が通りやすくなるということは大いにあろうと思ひますので、ぜひそういったリーダーシップを防府市はとっていただきたいということを申し上げておき

たいと思います。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。10番、山本議員。

○10番（山本 久江君） それでは、議案第1号及び第2号につきまして、一括して反対討論を行いたいと思います。

本議案は、山口市と宇部市を連携中枢都市として、山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約を協議により締結するというものでございます。

先ほど来御説明もありましたように、連携中枢都市圏では、議案書でいきますと別表第3条関係に示されているとおり、連携中枢都市と連携市町は、第1に「圏域全体の経済成長のけん引」、第2に「高次の都市機能の集積・強化」、第3に「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」という、この3つの役割を相互に分担をして、圏域における行政及び民間機能のコンパクト化・ネットワーク化を進めることとなります。

1及び2の役割については、主に連携中枢都市、山口市、宇部市ですけれども、ここが中心になって実施をいたします。連携中枢都市圏での自治体間の連携は、役割分担に差がありまして、先ほど質問をいたしましたけれども、国の財政措置も連携中枢都市と連携市では、御答弁にもありましたように大きな差がございます。自治体間の役割分担の違いから、連携中枢都市への人、物、仕事の集積が進められていく。そして、連携市の役割が生活関連機能に限定される結果、防府市のまちづくりへの影響、私は大変大きいものがあると思います。それは、圏域の将来像として、連携中枢都市が策定したビジョンに組み込まれ、防府市は圏域にある自治体として、これを我がまちの政策として共有することになるからでございます。

この間、国は、定住自立圏構想から、このたび連携中枢都市圏構想を打ち出したわけですけれども、地方自治の研究者からも、市町村自治の総合性が弱まっていくのではないかと、住民自治が後退するおそれがあると指摘もされております。究極は道州制への布石、新たな市町村合併の危険性があるのではないかと、中心市だけが活性化、こういった議論も、今、全国的にも議論が沸き起こっている状況でございます。自治体同士の連携、私、もちろん否定するものではございませんけれども、そのあり方は十分に検討されなければなら

ないと考えております。

以上のことから、さまざまな問題点と課題を持つ連携中枢都市圏域形成に係る連携協約の締結につきましては、反対の立場を表明したいと思います。

以上です。

○議長（松村 学君） よろしいですね。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） この連携中枢都市圏構想というものは、確かに先ほど山本議員が言われたようなものとして、地方自治というものをある意味ではないがしろにするような面が多々あると思います。そしてまた、人口10万人程度の都市ではお互いに競合関係にある、山口市と防府市はある意味ではそういった競合関係にあると思います。

そういった意味での連携というのは、本来なかなか難しいわけではありますが、こういった国の制度の中で財政的に有利なものが得られるということのものでありますので、こういう制度を国そのものがつくるということについては私は異論がありますが、そういったものがある以上、その中で防府市がこれを外れるというわけにもいかないだろうと思います。

そういう意味で、先ほど申し上げたような形で、防府市にマイナスにならないように、ぜひ頑張ってください、するというところで、この議案については総合的に判断をして賛成をいたします。

○議長（松村 学君） よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号及び議案第2号の2議案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

まず、議案第1号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第3号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の

共同処理する事務の構成団体の変更並びに同組合の規約の変更について

議案第4号山口県市町総合事務組合の財産処分について

○議長（松村 学君） 議案第3号及び議案第4号の2議案を一括議題といたします。  
理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第3号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の構成団体の変更並びに同組合の規約の変更について並びに議案第4号山口県市町総合事務組合の財産処分について、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第3号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の構成団体の変更並びに同組合の規約の変更についてでございますが、養護老人ホーム長生園組合及び豊浦・大津環境浄化組合の解散により、平成29年3月31日限りでこれらの組合を山口県市町総合事務組合から脱退させること、並びに同年4月1日から同組合の共同処理する事務のうち、非常勤の職員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務を共同処理する団体に岩国市及び岩国地区消防組合を加えること並びに公立学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務上の災害に対する補償に関する事務を共同処理する団体に岩国市を加えること等に伴い、関係地方公共団体と協議して、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少し、及び同組合の共同処理する事務の構成団体を変更し、並びに同組合の規約を変更することについてお諮りするものでございます。

次に、議案第4号山口県市町総合事務組合の財産処分についてでございますが、さきに申し上げましたとおり、養護老人ホーム長生園組合及び豊浦・大津環境浄化組合を事務を共同処理する団体から脱退させることから、これに伴う財産処分についてお諮りするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案第3号及び議案第4号の2議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第3号及び議案第4号の2議案については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第5号防府市事務分掌条例等中改正について

○議長（松村 学君） 議案第5号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第5号防府市事務分掌条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、防府市大平山索道事業に係る事務の完了に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、分掌事務については索道事業に関する事項を、特殊勤務手当については索道高所危険手当を、特別会計については索道事業特別会計をそれぞれ廃止するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案についてはこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

議案第6号防府市職員の配偶者同行休業に関する条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第6号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第6号防府市職員の配偶者同行休業に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、国家公務員に準じて、本市職員の配偶者同行休業の期間の再度の延長ができる特別の事情を定めようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案についてはこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第7号防府市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第7号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第7号防府市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地域密着型通所介護の事業の基準を定めるため、所要の改正を行おうとするものでございます。

主な改正内容につきましては、これまで厚生労働省令で定められておりました地域密着

型通所介護の事業に関する基準について、省令で定める基準に従い、又は当該基準を標準とし、若しくは参酌し、市の条例で定めることとされておりますので、これまで省令において定められておりました基準のうち、サービスの提供に関する記録の保存期限の基準については、不適正な介護給付費に対する返還請求の請求期限と同じ5年保存に延長すること、非常災害対策の基準については、単に計画を策定し、避難、救出などの訓練を行うだけではなく、災害の種類ごとの防災計画の策定や防災訓練の結果に基づく防災計画の検証及び見直しを行うことを本市の実情に応じた独自の基準として設け、これら以外の基準につきましては省令等の基準を継続することとして、省令等と同様の規定を条例に設けようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第7号については、教育民生委員会に付託と決しました。

---

議案第8号防府市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第8号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第8号防府市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、国の基準の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

主な改正内容につきましては、人員に関する基準において、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所と指定地域密着型通所介護事業所が同一敷地内にある場合、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の看護師又は准看護師は、指定地域密着型通所介護事業

所の職務に従事することができることとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案についてはこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第8号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第9号平成28年度防府市一般会計補正予算（第10号）

○議長（松村 学君） 議案第9号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第9号平成28年度防府市一般会計補正予算（第10号）について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7億3,393万8,000円を減額し、補正後の予算総額を440億3,957万5,000円といたしております。

次に、第2条の継続費の補正につきましては、6ページの第2表にお示しいたしておりますように、基地周辺障害対策事業及び市道新橋阿弥陀寺線（今市地区）自治体管路整備事業につきまして、総額及び年割額を変更するものでございます。

第3条の繰越明許費の補正につきましては、7ページから9ページまでの第3表にお示しいたしておりますように、防災広報啓発推進事業ほか37件につきまして、翌年度へ予算を繰り越すものでございます。

第4条の債務負担行為の補正につきましては、10ページの第4表にお示しいたしておりますように、地域公共交通網形成計画策定支援業務委託ほか4件を追加いたすものでござ

ございます。

第5条の地方債の補正につきましては、11ページの第5表にお示しいたしておりますように、児童福祉施設整備事業ほか12件にかかわります限度額を決算見込み等によりまして変更するものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明を申し上げます。

まず、歳出につきまして、その主なものを御説明を申し上げます。

38ページをお願いいたします。

38ページ上段の1款議会費につきましては、決算見込み等に伴う補正でございます。

38ページ下段から53ページ中段までの2款総務費につきましては、そのほとんどが決算見込み等による補正でございますが、特に40ページの1項総務管理費1目一般管理費の庁舎建設基金積立金につきましては、庁舎建設に係ります将来負担の軽減を図りますため、積立金の増額を計上いたしております。

次に、42ページの2目人事管理費の職員給与費につきましては、定年前退職者に係る退職手当の増額を計上いたしております。

次に、44ページの7目財政調整基金費の財政調整基金積立金につきましては、市有地売払収入等の基金への積立金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、不動産売払収入の増額等をあわせて計上いたしております。

次に、8目減債基金費の減債基金積立金につきましては、今後増加が見込まれます市債の償還に備えるために、減債基金への積立金の増額を計上いたしております。

次に、9目企画費のふるさと寄附金推進事業につきましては、ふるさと寄附金のうち、市長が定めます事業に対しまして、用途の指定がありました寄附金につきましては、ふるさと応援基金への積立金を計上いたしております。

次に、52ページ下段から67ページ上段までの3款民生費につきましては、そのほとんどが決算見込み等による補正でございますが、特に56ページの1項社会福祉費4目高齢者福祉費の老人福祉施設整備補助事業につきましては、国の補正予算に対応いたしまして、高齢者施設の防犯対策の強化に係る補助金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金をあわせて計上いたしております。

次に、66ページ下段から75ページ上段までの4款衛生費、5款労働費につきましては、いずれも決算見込み等による補正でございます。

次に、74ページ下段から83ページ上段までの6款農業水産業費につきましては、そ

のほとんどが決算見込み等による補正でございますが、特に80ページ下段の3項水産業費2目水産振興費の水産総合交流施設管理運営事業につきましては、国の地方創生拠点整備交付金を活用いたしまして、施設の改修や誘客の促進に係る経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金及び地方債をあわせて計上いたしております。

次に、84ページ上段の7款商工費1項商工費3目観光費の観光駐車場整備事業につきましては、防府天満宮周辺の駐車場用地の取得に係ります土地購入費を計上いたしております。

次に、84ページ下段から97ページまでの8款土木費、9款消防費につきましては、そのほとんどが決算見込み等による補正でございます。

次に、98ページ上段から107ページ中段までの10款教育費につきましても、そのほとんどが決算見込み等による補正でございますが、特に104ページの4項社会教育費4目青少年健全育成費の学校・家庭・地域の連携推進事業につきましては、国の補正予算に対応いたしまして、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運営による学習支援の強化のために、パソコン等の備品購入に係る経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る県補助金をあわせて計上いたしております。

次に、106ページ下段の12款公債費につきましては、決算見込み等によりまして元金を増額するとともに、利子及び一時借入金利子の減額を計上いたしております。

次に、108ページ2段目の14款予備費につきましては、今回の補正の収支をいたしまして、補正後の予備費を2億6,247万5,000円といたしております。

次に、歳入につきまして御説明を申し上げます。

そのほとんどが決算見込み等に伴います補正でございますが、歳出で御説明申し上げました以外の補正につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。

上段の1款市税1項市民税2目法人の現年課税分につきましては、企業業績の回復等によりまして、6億2,829万5,000円の増額を計上いたしております。

次に、同じページの2段目の2項固定資産税につきましては、土地、家屋、償却資産の決算見込み等によりまして、8,732万6,000円の増額を計上いたしております。

最後に、32ページ上段の19款繰入金の1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金につきましては、補正の収支によりまして、繰入金の減額を計上いたしております。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 予算委員会の全体会がありますので、細かなものについてはここで聞きをしますが、複数の部に多少関係があると思いますので、その点について、この場でお尋ねをしたいと思います。

118ページからの繰越明許費調書でございますけれども、これを見ますと、118、119ページで入札不調が2件示されております。それから、同じような形で、120ページ、121ページでも入札不調が2件、それから少し飛びまして、124、125でも入札不調が2件という形で、合わせて6件が入札不調というような形になっております。これは、各それぞれの費目、費目といいますか、部で、特殊な事情があるものなのか、それとも一般的に労務単価あるいは材料費、そういったものという形で入札不調に陥っているのか。やや、この入札不調の件数が6件というのは多いような感じがしますので、この辺についてお答え願いたいと思います。

○議長（松村 学君） 入札検査室長。

○入札検査室長（内田 和男君） それでは、この入札不調になりました件につきまして回答いたします。

保健センター施設整備事業費につきまして、こちらのほう、入札執行を28年11月7日に行う予定でございましたけど、入札辞退がありまして、最終的に1者のみという形になりましたので、競争性がなくなりまして中止をいたしております。直ちに第2回目の入札を行うという形で、12月5日に執行予定という形で再度募集いたしましたけど、これにつきまして、最終的には全者辞退ということで入札を中止いたしております。続きまして3回目に、1月13日、入札執行しました。このときには応札がございまして、落札業者が決定いたしております。

続きまして、水路等維持補修工事につきまして、工事といたしましては2件ございますが、それぞれ入札を執行しているわけなんですけど、指名しました業者が応札されるというか、1者のみしか入札に参加されないということで、競争性がなくなるということで入札を中止いたしまして、最終的に、水路補修工事につきましては、新川頭首工改修工事、こちらにつきましては1月13日に落札者が決定いたしております。

続きまして、同じように、西浦幹線用排水路管理道維持補修工事というのがございましたが、これにつきまして、最初に行いました入札につきましては1者のみの入札ということで、ほかの業者が辞退いたしましたので中止いたしております。この工事につきましては、同じく1月13日に業者、落札決定いたしております。

続きまして、漁港施設維持管理事業につきます入札関係なんですけど、これも工事といた

しましてはそれぞれ2工事あるんですけど、これにつきましても指名競争入札を行っているわけなんですけど、応札されるというか、業者が辞退されてきて、最終的に1者しか応札されないというような状況になりますので、競争性がなくなるということで入札を中止いたしております。最終的に入札が確定いたしましたのが、中浦漁港水路整備工事というのがございます。これが、2月10日に執行いたしまして、業者が決定いたしております。

もう一件、築留樋門修繕工事というのがございますが、こちらについては、1回目が12月26日、これも業者が、辞退が多くて1者のみになりましたので、競争性がなくなるということで中止いたしております。引き続きまして、2月3日に執行予定という形で、再度指名競争入札をはかるという形を進めたわけなんですけど、これにつきましても、全者辞退という形で入札が中止になっております。最終的に、今、こちらの3月議会のほうで繰り越し承認をいただきまして、3月に入札を行いたいという形で、今計画はいたしております。

続きまして、漁村生活環境基盤整備事業につきましても、1月11日に指名競争入札を執行する予定でございましたけど、これも辞退者が多くなりまして、最終的に1者のみになりましたので入札を中止いたしました。直ちに再度指名競争入札を行いまして、これは2月8日に落札が確定しております。

それと、大道小学校非常階段設置事業でございますが、これにつきましても、入札執行日を1月16日ということで受注希望型指名競争入札を行ったわけなんですけど、こちらにつきましても入札辞退者が多くございまして、1者のみの入札という形になりましたので中止をいたしております。直ちにまた受注希望型指名競争入札、募集いたしまして、これにつきましても、設計変更を行うという形で業者を再度受注希望型で募集いたしました。これにつきましても、12月16日に入札執行して、業者が決定した形になっております。

最後に、農業施設災害復旧事業でございますが、これにつきましても、工事としましては2件ほどの工事がございます。富海農地災害復旧工事、これにつきましても、29年1月11日に執行予定としておりましたが、これにつきましても入札辞退が出まして、最終的に1者のみになりましたので中止いたしました。直ちに2回目の指名競争入札という形で募集いたしまして、1月30日に落札業者が決まっております。

もう一件、真尾農地災害復旧工事というのがございますが、これは12月議会で補正予算、上げられました工事でございますので、2月3日に指名競争入札で入札を執行しようとしたんですが、これにつきましても入札辞退が出まして、最終的に1者のみという形になりましたので、競争性が保たれないということで中止となっております。こちらにつきましても、2回目の入札執行を2月の22日に執行いたしまして、落札業者が決定して

いるというような状況になっております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） いろいろと経緯を丁寧に説明していただいたのはありがたいんですが、要するに、どうしてそういう形で1者しか応札しない、あるいは全者が辞退するということが生じているのか、その辺の分析をどういうふうにされているのかということなんですが、これは仕事が各業者さん多くて十分に対応ができないから、もう仕事はしなくていいから、今で十分間に合っているからということなのか、あるいは業者、やりたいにしても人がいないということなのか、応札が少ないということは。複数が入札して不調ということであれば、設計単価の問題だとか、そういったことが関連するわけですが、ちょっとその辺について、どういうふうに分析をされておるわけでしょうか。

○議長（松村 学君） 入札検査室長。

○入札検査室長（内田 和男君） それでは、お答えいたします。

応札に業者が参加していただけないというところにつきましては、発注の時期的なものがございまして、大きな工事がある程度発注が済みまして、その工事の下請けに入っているランクの低い業者さんに発注するような工事がほとんどございまして、既に大手の工事の下請けに入っているから、応札しても工事になかなか着手できない、そういうふうな時期的なものがあるかと思っております。

○議長（松村 学君） よろしいですか。ほかにございませんか。24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） ただいまの田中議員の質疑に対する回答、これ、聞いておりましたら、やはりちょっと異常事態だなというような感じを受けました。それで、要するに、入札あるいは入札辞退ということがあって、その後また再度あるいは再三入札をやって、そこで落札をしたと。結局は落札をしとるわけですね。ですから、その辺の原因が先ほど説明されたようなことだけなのか、ちょっと私は疑問に感じたんです。これは、業界のある意味の談合かなというような感じさえ受けたんですけども、何か市の出す予算が気に入らんというようなことからそういうことが起きているのかなと、そんな、単純に疑問を抱いたんですけども、その辺のところはどうなんでしょうか。

○議長（松村 学君） 入札検査室長。

○入札検査室長（内田 和男君） お答えいたします。

先ほど申し上げますように、発注しております工事自体が、ランクの低い業者様のほうに発注する工事が、後半、第3四半期、第4四半期に集中するような状況になっておりますので、なかなか、先ほど申しましたように入札に参加できないというか、応札できない。

私どものほうから指名しております業者の中でも、1者しか応札していただけないような、ほかの業者が辞退されるという状況になりますので、談合とかそういった形のものではないかとは思っております。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 今の説明では、ちょっと私、腑に落ちませんので、またよく調べてみます。終わります。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 今の件、私は余り深く関与はしていないんですが、聞いていて、確かに議員おっしゃるとおり、看過できないことであると。というのは、入札事務そのものがそれだけまた煩雑になるわけですから。1回で済むものが、2回も3回もと、仕事を増やしているようなもんですから。制度のあり方も含め、入札の時期のあり方等々も含めて、総合的に検討いたさせたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） ほかにございませんね。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第9号については、予算委員会に付託と決しました。

---

議案第10号平成28年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第4号）

議案第11号平成28年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）

議案第12号平成28年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第13号平成28年度防府市と場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第14号平成28年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）

議案第15号平成28年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第16号平成28年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（松村 学君） 議案第10号から議案第16号までの7議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第10号から議案第16号までの7議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず、1ページの議案第10号平成28年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第4号）——ページめくられる必要ないと思います。最終的に同じ理由でございます。次に、13ページの議案第11号平成28年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）、39ページの議案第12号平成28年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）、49ページの議案第13号平成28年度防府市と場事業特別会計補正予算（第1号）、57ページの議案第14号平成28年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）、63ページの議案第15号平成28年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）、95ページの議案第16号平成28年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の計7会計につきましては、今回の補正は、そのほとんどが先ほどの一般会計と同様に決算見込み等に基づく補正を行い、その収支差につきましては、予備費や一般会計からの繰入金等で調整をいたしているものでございます。

以上、議案第10号から議案第16号までの7議案につきまして、御説明を申し上げます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 基本的に決算見込みでありますので、特に申し上げることではないんですが、この中で索道特別会計だけはこの28年度で終わるという形で、当然、これは補正予算で決算見込みですけれども、決算上はまだ予備費があるのかどうかわかりませんが、予備費が残っていれば予備費もひっくり返して、そういったものについては、最終的に次の議会でそれを一般会計に繰り入れるのか、そういう処理がされるのか。ちょっと今後の取り扱いだけ、簡単に御答弁いただければと思うんですが。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 索道事業会計における予備費の取り扱いでございますけれども、これは一般会計繰入金が入っております。ですから、一般会計におきましては、特別会計繰出金という形で歳出のほうで組んでおりますが、そこで不用額が出、特会内の索道事業会計の歳出内で予備費が執行されない不用額になるということでございます。

○議長（松村 学君） よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） それでは、質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております7議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会

に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第10号、議案第12号及び議案第14号の3議案については産業建設委員会に、議案第11号、議案第13号、議案第15号及び議案第16号の4議案については教育民生委員会にそれぞれ付託と決しました。

---

議案第17号平成28年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第18号平成28年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（松村 学君） 議案第17号及び議案第18号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第17号、議案第18号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第17号平成28年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づき、収入及び支出の増減を計上するものでございます。

初めに、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、それぞれお示ししておりますとおり変更するものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては給水収益の増額を見込んでおり、収益的収入全体において604万1,000円の増額を計上いたし、支出におきましては、固定資産除却費の増額等を見込む一方、維持管理経費の減額等により、収益的支出全体では1,184万3,000円の減額を計上いたしております。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、企業債借入額の減額等により、資本的収入全体では2億563万4,000円の減額を計上いたし、支出におきましては、入札差金等に伴う建設改良費及び企業債償還金の減額を見込んでおり、資本的支出全体では9,583万3,000円の減額を計上いたしております。

なお、資本的収支不足額の補填財源につきましても、それぞれ変更するものでございます。

第5条につきましては、予算第5条に定めております企業債の限度額を変更するものでございます。

次に、議案第18号平成28年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

補正予算書13ページにお示しいたしておりますとおり、本会計につきましても、決算見込みに基づく補正をするものであり、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、それぞれお示ししておりますとおり変更するものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、消費税及び地方消費税還付金の減額等により、収益的収入全体では2,735万7,000円の減額を計上いたし、支出におきましては、減価償却費の増額等を見込む一方、維持管理経費の減額や企業債利息の減額により、収益的支出全体では180万円の減額を計上いたしております。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、国庫補助金の減額や企業債借入額の減額等により、資本的収入全体では8億1,209万7,000円の減額を計上いたし、支出におきましては、国の交付金の内示及び入札差金に伴う建設改良費の減額等を見込んでおり、資本的支出全体では7億6,686万円の減額を計上いたしております。

なお、資本的収支不足額の補填財源につきましても、それぞれ変更するものでございます。

第5条につきましては、予算第6条に定めております企業債の限度額を変更するものでございます。

以上、御説明申し上げます各会計における平成28年度補正予算の詳細につきましては、補正予算実施計画以下の附属書類でお示しいたしているとおりでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第17号及び議案第18号については、産業建設委員会に付託と決しました。

---

○議長（松村 学君） 以上で本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は3月2日午前10時から開催いたします。その間、各常任委員会におかれましては、よろしく御審査のほど、お願いいたします。

なお、本日午後1時から予算委員会全体会が本議場で開催されますので、お知らせいたします。

お疲れさまでした。

午前11時37分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年2月24日

防府市議会議長 松 村 学

防府市議会議員 上 田 和 夫

防府市議会議員 行 重 延 昭

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年2月24日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員